

# 帯広市公立保育所再編の基本方向

## 1 公立保育所再編に係るこれまでの経過

平成 17 年度に策定した「公立保育所再編基本方向」において、「公立保育所 14 か所を今後 10 年間で民間移管や廃止により約半数とする」と定めて以来、統合や民間移管の方法により再編を進め、現在、公立保育所は 8 か所となっています。

これまで、民間移管した保育所においては、独自の保育理念に基づく多様な保育が行われているほか、地域の子育て家庭への育児相談などを行う地域担当保育士の公立保育所への配置をはじめ、低年齢児の受け入れ枠の拡大や延長保育、特別支援保育の拡大など、帯広市の保育の充実に向けて官民一体となり、着実に進めてきています。

## 2 保育を取り巻く環境の変化

本市では、少子化に伴い児童数は減少傾向にあるなか、共働き世帯の増加や地域におけるつながりの希薄化など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は変化してきており、保育ニーズも多様化してきています。

また、平成 27 年度からの国の「子ども・子育て支援新制度」の実施により、必要なサービスに対する支援の量の拡充や、職員の処遇改善などの質の向上など、子育て家庭や保育施設などに対する支援も充実されてきています。

## 3 保育運営に関わる現状と課題

### (1) 少子化による児童数の減少と 3 歳未満児の保育需要の高まり

→保育需要に応じた施設数や定員の適正化が必要

### (2) 保育施設の老朽化や保育需要に対応した保育運営

→国の補助制度などを活用した安定的な保育サービスの提供が必要

### (3) 保育士の業務量の増加や保育対応の複雑化

→負担感の軽減や職場環境の改善が必要

## 4 公立保育所再編の考え方

今後も、保育サービスの安定的な提供を図っていくためには、本市の経営資源を効果的に活用していくことが必要となることから、本市の保育ニーズや公立保育所に求められる役割を踏まえ、公立保育所の再編をさらに進めていくものです。

## 5 公立保育所の役割

### (1) 保育の実践

子どもや保護者の安心感や民間保育施設の信頼感を得るため、公立保育所が定める保育理念に基づく保育と衛生管理などの実践を通じ、子どもの健やかな成長を支援

### (2) 全市的な保育の質を維持・向上

民間保育施設と保育技術などの相互研修や各種情報の共有を通じて、全市的な保育の質を維持・向上

### (3) 全市的な子育てを支援

関係機関と連携し、地域の子育て家庭が抱える育児不安などの相談支援を通じて、全市的な子育てを支援

## 6 公立保育所再編の基本的な方向性

将来にわたって安定的な保育を提供するため、帯広市行財政改革計画（令和 2～6 年度）等を踏まえ、以下のとおり取り組みます。

### (1) 公立保育所の民間移管

→当面、令和 6 年度までに 3 か所の民間移管に取り組む

### (2) 公立保育所の定員縮小

→当面、保育需要を見極めながら令和 6 年度までに 4 か所の縮小に取り組む

### (3) 公立保育所の運営改善

→保育士の働き方の見直しや適正配置などによる効率的な保育に取り組む

## 7 スケジュール（令和 2 年度）

7 月 厚生委員会へ報告（基本方向）

8 月 厚生委員会へ報告（再編内容）

9 月～ 保護者説明会・市民周知

※令和 3 年度以降は、再編内容に基づき、移管先の公募等を進める